

## 所管局におけるこれまでの施設整備の評価及び今後の考え方

局名 [環境政策局]

分野名	クリーンセンター等廃棄物処理施設整備
	[これまで（～22年度）10年間の評価] (基本方針)
	循環型社会の実現を目指して策定した、一般廃棄物処理基本計画である「京めぐるプラン（平成11年6月）及び「京のごみ戦略21」（平成15年12月）においては、 <u>ごみそのものを発生させない「総量抑制・発生抑制」に重点を置いたごみ減量化を進めることを基本</u> に分別・リサイクルの拡大に取り組み、それでも排出されるごみからは資源・エネルギーを最大限回収し、残ったものについては適正な処理、処分を図ることで環境負荷の低減に資する廃棄物管理システムを構築することとしてきた。
	(施設整備内容) この方針に合わせて、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生抑制に資する普及啓発事業・環境学習事業等を行う「京エコロジーセンター」</li> <li>・バイオマスを活用する「廃食用油燃料化施設」及び「魚アラリサイクルセンター」</li> <li>・缶・びん・ペットボトルの再資源化施設（南部及び北部）</li> <li>・既存建物を再利用したプラスチック製容器包装の再資源化施設（西部及び横大路）</li> <li>・エネルギー回収のための高効率ごみ発電を備えたクリーンセンター（東北部及び北部）</li> </ul> を整備した。（詳細は別紙参照） また、クリーンセンターから発生する焼却灰を減容化・安定化し、そのうえで生成される溶融スラグの再資源化を進めることにより本市唯一の最終処分場の延命化を図る焼却灰溶融施設の整備を進めている。
	(評価) 家庭ごみ有料指定袋の導入に代表されるごみの減量化に向けた積極的な取組や、リサイクル施設によるプラスチック製容器包装の分別収集の全市拡大などにより、 <u>「京のごみ戦略21」において設定した目標を上回るペースでごみの減量を進めたことができた。</u> また、経費面においても、 <u>ごみの減量に伴いクリーンセンターが5工場から4工場体制になったことによる運営経費の削減</u> や、高効率ごみ発電を持つ東北部・北部クリーンセンターの稼働により発電量が大きく伸びるなど、効果的・効率的な施設整備を進めたことができた。

[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]

平成22年3月には、さらにごみの減量を進めるとともに「低炭素社会」、「循環型社会」に向けた取組を強化する新京都市循環型社会推進基本計画を策定する。

本計画では、ごみ量をピーク時（平成12年度）から半減という挑戦的な目標を掲げ、既存クリーンセンターを出来るだけ長期間活用するとともに、クリーンセンターの建て替えスケジュールを見直すことにより4工場から3工場体制にすることとしており、400億円の整備費だけでなく運営経費と合わせてごみ処理コストの大幅な削減を図る。

また、ごみ減量と合わせ焼却灰溶融施設の稼働により、生成される溶融スラグを有効利用することで、520億円以上の巨費を投じた本市唯一の埋立処分地を40年以上延命し、今後70年間以上使用することができるようとする。

整備スケジュールを見直した南部クリーンセンター第二工場の建て替えにおいては、資源・エネルギーを最大限活用するため、従来から行っているごみ発電の高効率化に加えて、生ごみによるバイオガス発電を行うことにより、ごみの持つエネルギー回収の最大化と温室効果ガスの削減を目指す。

さらには、すべてのごみ処理施設については、今後策定する「長寿命化計画」に基づき、効率的な維持管理に努めるとともに、魚アラリサイクルセンター及び廃食用油燃料化施設については、安定稼動の確保や公害防止の徹底、また本市が先導的役割を果たしてきたバイオディーゼル燃料の取組に支障がないことなどに留意しつつ民間委託の検討を進め、運営コストの低減を目指す。

京都市循環型社会推進基本計画等に掲げる施設整備に関する目標とその達成状況

具体的な施策

◆廃棄物管理システムの整備計画の推進

<再資源化施設>

○再資源化施設の整備及び適正配置（平成11年度）

→平成11年4月稼動開始（南部資源リサイクルセンター）

○廃食用油燃料化プラント（平成16年度）

→平成16年5月稼働

○北部クリーンセンター整備に伴う再資源化施設の併設（平成18年度）

→平成19年1月稼働開始（北部資源リサイクルセンター）

○その他プラスチック製容器包装関連再資源化施設建設工事（平成19年度）

→西部圧縮梱包施設 平成19年10月稼働開始

横大路学園平成19年11月稼働開始

○魚アラリサイクルセンタ一度稼働に向けた整備（平成20年度）

→平成20年4月稼働開始

<クリーンセンター等>

○旧北部クリーンセンター廃止（平成12年度）

→平成13年3月廃止、現地建替整備

○東北部クリーンセンター建設工事（平成13年度）

→平成13年4月稼動開始

○西部クリーンセンターの廃止・建替等の検討（平成16年度）

→平成17年3月廃止⇒4工場体制へ

○南部クリーンセンター第二工場の廃止・建替等の検討（平成18年度）

→平成18年10月廃止、現地建替整備へ

○北部クリーンセンター建替工事（平成18年度稼働）

→平成19年1月稼働

○焼却灰溶融施設建設工事（平成22年度）

→平成22年6月稼働開始予定

○東部クリーンセンターの廃止・建替等の検討（平成24年度）

→（新計画において休止、3工場体制へ）

○次期クリーンセンターの整備（平成25年度稼働）

→（新計画において計画変更）

- ◆○ライフサイクルアセスメント（LCA）を活用した廃棄物管理システムの選択
  - 南部クリーンセンター第二工場整備方針決定に当たり、LCA手法を導入し整備方針を検討
- ◆○地域における環境学習の場としての施設整備の推進
  - 環境学習と環境保全活動の拠点として「京エコロジーセンター」開設。  
東北部クリーンセンター及び北部クリーンセンターには、脱温暖化・循環型社会を構築するための啓発・展示室を併設。
- ◆○施設整備に際してPFI等の民間活力導入についての検討
  - 南部クリーンセンター第二工場整備方針検討時に、PFI等民間活力導入について検討を行った結果、PFI等を導入するだけの著しいメリットを見出すことができなかった。
- 具体的な施策
  - ◆○バイオマス利活用の促進・普及に向けた国等への働きかけ
    - 本市では、バイオディーゼル燃料化事業（平成9年～）、バイオガス化技術実証研究（平成11年～）、生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験（平成20年10月～平成21年9月）など、バイオマスの利活用に関して全国に先駆けて先進的な取組を実施してきた。  
今後さらに、バイオマスエネルギーの活用が普及・拡大するためには、その導入環境の整備や支援制度の確立が大変重要である。本市は、環境モデル都市としてバイオマスの利用促進に関して先導的な役割を果す立場から、国に対して更なる技術、制度面の充実を要望している。
  - ◆バイオマスの利活用に向けた取組の推進
    - 廃食用油燃料化プラント（再掲）
      - 平成16年5月稼働
    - △家庭系厨芥類等のバイオガス化施設（次期クリーンセンターと併設）平成25年度稼働に向けた整備
      - 新計画において、南部クリーンセンター第二工場にバイオガス化施設併設を明記  
ただし、ごみ減量に伴う施設体制の見直しを行った結果、稼働時期は平成31年度（予定）とする。
    - 魚アラリサイクルセンター平成20年度稼働に向けた整備（再掲）
      - 平成20年4月稼働開始

局名 [文化市民局]

分野名	スポーツ施設の整備
[これまで（～22年度）10年間の評価]	
<p>従来手法による施設整備（平成14年7月開設の京都アクリアーナ及び平成15年4月開設の岩倉東公園）のほか、複合施設整備の一環としてのスポーツ施設整備（平成13年3月開設の東山地域体育館及び平成20年3月開設の右京地域体育館）、民有地の借地による公園整備（平成19年4月開設の伏見桃山城運動公園（現在、土地賃借料は実質的に無料））や既存施設の転用（コミュニティセンター屋内体育施設7館の地域体育館としての転用）を行うことにより、限られた予算の中で市民のスポーツ活動を支える施設を着実に増加させてきた。</p> <p>平成19年度には、指定管理者に許可を与え、公園内の駐車場を有料化することで本市が得る使用許可収入を改修整備等の財源の一部に充て、施設の管理者にフィードバックする「施設改修等負担金制度」を創設し、指定管理者がそのノウハウを活かして主体的効果的に施設改修を行う道を開いた。</p> <p>平成21年度には、西京極総合運動公園野球場にネーミングライツを導入し、その契約金等を活用して22年ぶりに同球場グラウンドの全面改修及び諸室等の改修を実施した。</p> <p>これらの取組により、<u>「新世紀「スポーツごころ」推進プラン（京都市市民スポーツ振興計画）」に掲げる施策目標（「スポーツ施設の新、増設」「公共施設、企業所有施設などの活用や既存施設の再整備」）を一定実現できた</u>と考えている。</p>	
[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]	
<p>今後、西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場のトラック・フィールドや電光掲示盤の改修、京都市体育館の耐震補強工事、京都アクリアーナの各種電気設備・機械設備改修等、<u>既存施設（特に大規模施設）の経年劣化等への対応が大きな課題</u>となる。<u>これらについては、アセットマネジメントの観点からの大規模改修の年次的計画の策定・実施などにより、効率的に対応していく。</u></p> <p>施設の新規整備については、厳しい財政状況や土地の制約などにより一層困難になると見込まれるが、<u>京都府との適切な役割分担、民間企業との連携、本市の現有施設の一層の有効活用</u>など、できる限りの工夫を図っていく。</p>	

局名 [文化市民局]

分野名	区役所
[これまで（～22年度）10年間の評価]	
<p>京都市基本計画においては、保健、福祉など市民生活に密着した要望や地域課題の解決に向けて、それぞれの地域のニーズや実情を踏まえ、総合的に市民サービスの向上を図ることを目的として、市民に最も身近な総合行政機関である区役所の総合庁舎化を進めることとしている。</p> <p>これまで10年間の取組としては、平成12年度に東山区総合庁舎、平成13年度に下京区総合庁舎、平成15年度に北区総合庁舎、平成19年度に右京区総合庁舎、平成21年度に伏見区総合庁舎を整備してきており、<b>総合庁舎化されていないのは、上京、左京及び西京の3区役所を残すのみ</b>となっている。</p>	
[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]	
<p>京都未来まちづくりプランにおいても、誰もが利用しやすい区役所づくりのために区役所の総合庁舎化を掲げており、厳しい財政状況の下ではあるが、用地の確保などの条件が整い次第、順次着実に総合庁舎の整備を行っていく。</p> <p>まず、<b>左京区総合庁舎については、平成23年4月の竣工</b>を目指し、現在、順調に建設工事が進捗しているところである。</p> <p>次に、<b>上京区総合庁舎については、平成21年度中に整備基本計画を策定したうえで、平成22年度に基本設計を終了できるよう取組を進めていく。</b></p> <p>最後に、西京区総合庁舎については、できるだけ早期に整備に向けた計画を策定する方向で検討を進めることとしている。</p>	

局名 [文化市民局]

分野名	文化施設
[これまで（～22年度）10年間の評価]	
<ul style="list-style-type: none"><li>・美術館 開館から80年近く経つ施設の老朽化改修として、平成20年度から、空調設備改修や収蔵庫屋根改修など順次行っている。</li></ul>	
・動物園	<p>平成21年度に策定した新「京都市動物園構想」に基づき、平成22年度には「おとぎの国」を整備するなど、施設の再整備事業を進めている。</p>
・元離宮二条城	<p>国宝二之丸御殿等の文化財建造物については、平成23年度以降の本格的修理事業に向けた耐震調査を進めるとともに、これら建造物等を守るため、平成21年度には防災設備等整備事業に着手した。また、二之丸御殿障壁画の保存修理事業を継続し、築城400年記念事業としてそれら障壁画の「展示・収蔵館」を整備したほか、世界文化遺産にふさわしい施設として維持するため各種整備に取り組んでいる。</p>
・京都会館	<p>平成22年度に開館50周年を迎える施設は、老朽化改修や耐震補強等の大規模改修が必要であり、平成21年度に策定した再整備基本構想を踏まえ、平成22年度には岡崎地域の活性化にも寄与するような再整備基本計画を策定する。</p>
・京都コンサートホール	<p>平成7年の開館以来、クラシック音楽の演奏と鑑賞の場として最高水準の環境を維持し、市民をはじめ京都に集う人々の音楽芸術活動を支え、国内外への発信を行ってきた。</p>
・地域文化会館	<p>「京都市における文化会館整備に関する基本的な考え方」（昭和59年3月）に基づき、地域文化会館を順次整備し、平成13年度に、5館目となる右京ふれあい文化会館が開館した。既に開館していた東部文化会館、呉竹文化センター、西文化会館ウエスティ、北文化会館とともに地域の文化活動の拠点として管理運営してきた。</p>
・アバンティホール	<p>京都駅前という立地条件を活かした施設のより有効な活用と地域活性化への寄与を期待し、平成22年4月に学校法人龍谷大学に有償譲渡する。</p>
・芸術センター	<p>元明倫小学校校舎を活用し、平成12年度の開館以降、施設維持を行っている。</p>

## [今後（23年度～）10年間の整備の考え方]

これまで、市民をはじめ京都に集う人々の文化芸術活動を支えるため、様々な文化施設を整備し保守改修を行ってきた。

元離宮二条城をはじめ、動物園、美術館、京都会館といった長い歴史のある施設については、老朽化改修や耐震補強などの対策を講じることはもちろんのこと、未来に向けて各施設に求められる機能を補っていく必要がある。

京都コンサートホールや地域文化会館等は比較的歴史は浅いが、最新のものでも10年近く経っており、施設設備の機能維持や補修が今後は重要になってくると考える。

局名 [保健福祉局]

分野名	児童福祉（児童館整備）
[これまで（～22年度）10年間の評価]	
<p>平成9年1月、子どもの健全育成と子育て支援施策についての基本的かつ総合的な計画として「京（みやこ）・子どもいきいきプラン（京都市児童育成計画）」を策定し、平成18年度までに120館の一元化児童館整備することとした。</p> <p>平成17年1月に、同プランの見直し内容を盛り込んだ次世代育成支援対策推進法の市町村行動計画に位置づける新たな計画として、<b>新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」</b>を策定し、一元化児童館について、平成21年度までに130館を整備目標とすることに改めた。</p> <p>平成22年1月現在、115館の一元化児童館が整備され、残り15館についても設計・整備を進めているところであるが、この<b>130館整備完了により、市内全域で概ね児童の生活圏のエリアに児童館の設置が完了することとなる</b>と考えている。</p>	
[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]	
<p>児童館の早期開館に取り組むとともに、築40年を越えて老朽化しているものもあり、<b>今後は、建替えや維持・補修が必要</b>と考えている。</p> <p>また、少子化が進行し、児童数は減少する傾向にあるものの、昼間留守家庭児童は増加し、学童クラブ事業においては、今なお、待機児童や定数を超える大規模クラブが存在している。国の放課後児童クラブガイドラインや国庫補助基準を踏まえ、これらの解消に努めるため、<b>児童館分室の整備や施設の改修</b>のほか、平成22年度からは、余裕教室や図書室等の学校施設を活用して実施している「放課後まなび教室」と共働き世帯等の昼間留守家庭児童（1～3年生）を対象とした「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携のもと運営する「放課後ほっと広場」を実施する。</p>	

局名 [保健福祉局]

分野名	児童福祉（保育園）
[これまで（～22年度）10年間の評価]	
施設整備による保育所定員の拡大	
【目標】H16年度：23,865人→H21年度：24,650人	
【実績】H22年度当初：24,525人 予算措置済み：24,870人	
<p>就学前児童数は減少傾向にあるものの、<u>共働き世帯の増加などにより保育所入所児童が年々増加している</u>ことや新たな住宅建設の影響により、一部の地域では待機児童が生じている。待機児童の解消に向けては、マンション、住宅建設等により、保育需要が増加することが見込まれる地域について、新たに保育所を整備するとともに、既存保育所の定員増や定員調整、定員の弾力的な運用（定員外入所）等の取組を積極的に行ってきました。</p>	
[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]	
<p>共働き世帯の増加等により保育所での保育を必要とする児童が増加することが見込まれ、また、新たな住宅建設の影響による特定地域の保育需要の増加も見込まれる。このため、<u>待機児童の解消に向け地域の実情を的確に踏まえたきめ細かな対応</u>が必要となっている。</p>	
<p>今後の保育需要を地域ごとに的確に把握したうえで、<u>保育所未設置地域における新設及び分園の設置や既存保育所の増改築</u>を行い、保育所定員及び入所児童数を拡大する。</p>	

局名 [ 保健福祉局 ]

分野名	障害者福祉
[これまで（～22年度）10年間の評価]	
<p>障害のある方も可能な限り地域の中で暮らすことができるよう、施設やサービスに応じて圏域を設定し、身近に利用できる通所施設の整備を進めるとともに、重度の障害のある方の増加等に対応するため、入所施設の整備に取り組んできた。</p> <p><b><u>京都市障害者施策推進プラン（平成15年3月策定）における数値目標（平成15～19年度）については</u></b>、平成18年度の障害者自立支援法の施行により施設体系の再編が行われたが、<b><u>概ね進ちょくを図ることができた。</u></b></p> <p>また、知的障害児者の入所施設である京都市<b><u>醍醐和光寮の建て替えにおいては</u></b>、本市社会福祉施設としては初となる<b><u>民設民営方式による再整備</u></b>（実施期間：平成21～22年度）<b><u>に取り組み、財政負担の軽減を図っている。</u></b></p>	
[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]	
<p>引き続き、国補助制度を積極的に活用し、障害のある方の地域生活を支援するため、<b><u>日中活動の場やグループホーム等の設置を促進</u></b>するとともに、安心・安全の確保を図るため、耐震化や消防設備の整備を促進する。</p> <p>また、公設施設については、<b><u>アセットマネジメント推進事業による長寿命化</u></b>を基本としつつ、引き続き、<b><u>民間活力を活用した再整備</u></b>の実施について検討する。</p>	

局名 [保健福祉局]

分野名	高齢者福祉																						
[これまで（～22年度）10年間の評価]																							
<p>本市では、「京都市基本計画」（平成13年1月策定）の高齢者福祉に係る分野別計画として、「京都市民長寿すこやかプラン＜京都市高齢者保健福祉計画・京都市介護保険事業計画＞」（第1期：平成12年度～16年度、第2期：平成15年度～19年度、第3期：平成18年度～20年度、第4期：平成21年度～23年度）を位置付けており、本プランにおいて高齢者福祉サービス全般にわたる供給体制の確保等を定め、3年毎の介護保険法改正に併せて事業計画期間（3年度）毎の見直しを行うことにより、市民ニーズに的確に対応したサービスの提供に努めている。</p> <p>施設整備については、<b>介護保険制度開設当初は国のゴールドプラン21</b>（2000年～2005年）が目指す介護サービス提供量の確保が喫緊の課題であったことや、特に地価の高い市内中心部においては民設による整備が期待できない傾向にあったことなどから、<b>民設に加えて公設による整備を積極的に進めてきた。</b>しかしながら、平成13年の本市財政非常事態宣言により新規施設建設が凍結となったことに加え、平成17年度より施設整備に係る国庫補助及び交付金の制度が廃止されたこと、また地価の下落等に伴い市内中心部においても民設による整備が一定進んできたことから、<b>現在は、民設整備への補助により基盤整備を推進する手法に特化し、整備床数当たりの財政投資を格段に抑え、費用対効果の最大化を図っている</b>ところである。</p> <p>整備数については、公設及び民設により第3期プランの目標（平成20年度）をほぼ達成し、現在は、第4期プランの目標（平成23年度）達成に向け、民設による整備を促進しているところである。</p>																							
<p>【当初予算額の推移】（千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>平成13年度</td> <td>3,606,700</td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>2,469,900</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>2,534,900</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>4,109,141</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,961,591</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>516,281</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>691,000</td> </tr> <tr> <td>平成20年度（*）</td> <td>635,800</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>580,100</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>1,163,500</td> </tr> </table> <p>※ 平成20年度は肉付補正後</p>		平成13年度	3,606,700	平成14年度	2,469,900	平成15年度	2,534,900	平成16年度	4,109,141	平成17年度	1,961,591	平成18年度	516,281	平成19年度	691,000	平成20年度（*）	635,800	平成21年度	580,100	平成22年度	1,163,500		
平成13年度	3,606,700																						
平成14年度	2,469,900																						
平成15年度	2,534,900																						
平成16年度	4,109,141																						
平成17年度	1,961,591																						
平成18年度	516,281																						
平成19年度	691,000																						
平成20年度（*）	635,800																						
平成21年度	580,100																						
平成22年度	1,163,500																						
<p>【施設整備実績（累積）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">23年度目標</th> <th colspan="2">整備見込（※）</th> <th rowspan="2">達成率</th> </tr> <tr> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>4,931人分</td> <td>4,610人分</td> <td>4,923人分</td> <td>99.8%</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>3,761人分</td> <td>3,600人分</td> <td>－人分</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>742人分</td> <td>617人分</td> <td>－人分</td> <td>83.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成22年度当初予算分までを反映</p>			23年度目標	整備見込（※）		達成率	22年度	23年度	特別養護老人ホーム	4,931人分	4,610人分	4,923人分	99.8%	介護老人保健施設	3,761人分	3,600人分	－人分	95.7%	ケアハウス	742人分	617人分	－人分	83.2%
	23年度目標			整備見込（※）			達成率																
		22年度	23年度																				
特別養護老人ホーム	4,931人分	4,610人分	4,923人分	99.8%																			
介護老人保健施設	3,761人分	3,600人分	－人分	95.7%																			
ケアハウス	742人分	617人分	－人分	83.2%																			

## [今後（23年度～）10年間の整備の考え方]

平成17年度に初めて20%を越えた高齢化率は、戦後の団塊世代が順次高齢期を迎えることにより今後さらに上昇し、平成25年度には4人に1人が高齢者になると予測される。また、平成26年度には、要支援・要介護認定者が現在の1.2倍に増加する見込みであり、さらには、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者の大幅な増加も予想されることから、今後、特別養護老人ホーム等への施設入所のニーズが増大する可能性が考えられる。

**今後の施設整備については**、真に在宅生活が困難な重度の要介護者が安心して生活できるための施設として入所施設の基盤整備に取り組む必要があると考えており、そのためには、居宅サービスの充実や、高齢者の身近な地域における**小規模で家庭的な介護拠点施設、高齢者向け住宅等の面的な整備の拡充が必要**である。

このため、**第4期プランの取組を確実に推進**し、平成18年の改正介護保険法により国が求めた数値目標である平成26年度（第5期プランの最終年度）の目標の達成に向け、着実に整備を進めていく考えである。本市の厳しい財政状況を勘案しつつ、国の介護基盤緊急整備（平成23年度まで）等の整備促進制度を最大限活用し、民設民営による新規整備や民間事業者の参入促進を図っていく。

なお、**既存施設の老朽化については**、公設は本市において、民設は当該法人と本市において、**建物の延命維持又は移転改築等を総合的に検討し、必要な取組を進める。**

### 【施設整備目標（累積）】

	23年度目標	…	26年度目標
特別養護老人ホーム	4,931人分		5,518人分
介護老人保健施設	3,761人分		4,079人分
ケアハウス	742人分		1,000人分

局名 [ 都市計画局 ]

分野名 市営住宅の整備

[これまで（～22年度）10年間の評価]

**昭和40年代の大量供給時代に建設された市営住宅が一時期に大量に耐用年限を迎えることから、計画的に更新を行っていく必要がある。**

こうした中、平成13年に公営住宅ストック総合活用計画等を策定し、事業種別（建て替え、エレベーター設置、用途廃止など）ごとに実施対象を位置付けて整備を進めてきた。

平成21年12月までに16棟の建て替え、2棟のトータルリモデル、12基のエレベーター設置などを行い、一定の住宅セーフティネット機能の充実を図ってきたところである。

しかしながら、計画の進ちょくについては、事業に対する住民の同意を得るのに相当の時間を要したことや、厳しい財政状況もあり、遅れが生じている。

また、本市の厳しい財政状況などから計画的修繕に遅れが生じており、結果として緊急対応によらなければならない状況となっている。

[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]

平成22年度からスタートする新たな「住宅マスタープラン」では、ストック重視や環境への配慮といった視点から、既存住宅をしっかりと使っていく方向性を打ち出しており、**市営住宅についても新たに建設するのではなく、既存住宅の有効活用等により、住宅セーフティネット機能の向上を図ることとしている。**

これに基づいて、今後10年間の計画として、新たに「市営住宅ストック総合活用計画」を策定し整備を進める。

新たな計画では、市営住宅の耐震化、バリアフリー化（エレベーター設置を含む）を中心として、更なるセーフティネット機能の充実を図るとともに、**市営住宅の長寿命化と最適維持管理（アセットマネジメント）を推進し、適切な更新と維持管理に努める。**

局名 [ 建設局 ]

分野名	道路、街路、公園等整備
[これまで（～22年度）10年間の評価]	
<p>本市の社会資本整備は、<u>主に幹線道路網等の整備が遅れていることから、道路の整備に重点を置き事業を実施してきた</u>。道路事業においては、一般国道162号川東第1工区の完成による京北地域へのアクセスの向上をはじめ、御池通（千本通～御前通、天神川通～三条通）等の道路改良や、バリアフリー化事業等の実施により安心・安全のまちづくりに努めてきた。また、市内駐輪場の開設により放置自転車の解消に努めるとともに、無電柱化事業の推進や堀川水辺環境整備の完成により、良好な都市空間の形成に寄与してきた。それらの事業を実施するにあたっては、透明性の確保や最小の投資額で最大の事業効果を得るために「公共事業評価」や「コスト縮減」の取り組みを推進してきた。</p>	
<p>しかしながら、<u>国道・府道の改良率は約62%，都市計画道路の整備率は約69%といずれも政令市平均を下回るなど多くの未整備箇所が残っている。</u></p>	
[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]	
<p>安心・安全なまちづくりを目指し良好な都市機能を確保するために「整備」から「維持管理」への転換を図る。本市における社会資本の多くは高度経済成長期に整備されており、経年劣化による維持管理・更新費は着実に増大している。一方で、経済成長が低迷しており、本市の財政状況が逼迫状態にある中で、社会資本の安全性を確保し本来の役割を果たしていくためには、維持管理の分野においても効率化を図っていく。そのひとつとして、<u>従来の「道路や橋りょう等の社会資本の損傷がひどくなつてから直す」といった対症療法型から、アセットマネジメントの手法を導入することにより「計画的に補修を行い更新時期の平準化を図る」予防保全型の維持管理・更新に取り組んでいく</u>。これにより、社会資本の延命化を図るとともに維持管理・更新においてもコスト縮減に努める。</p>	
<p>また、市民生活と経済活動を結ぶ道路網の整備、防災機能を強化する河川整備などの社会資本の整備は良好な都市機能を確保する上で重要な位置づけにはあるが、社会経済情勢上、整備費を確保することが非常に厳しい状況にある。しかしながら、事業効果や財政状況、整備後の維持管理経費等を充分に精査し、これまで以上に「選択」と「集中」による事業の取捨選択を行い緊急性・重要性の高い社会資本の整備を重点的に実施していく。</p>	

局名 [交通局]

分野名	地下鉄の建設改良
[これまで（～22年度）10年間の評価]	
<p>東西線の延伸である六地蔵・醍醐間及び二条・太秦天神川間の建設を行い、それぞれ平成16年度及び平成19年度に開通した。</p> <p>また、既設線の機能維持及び利便性向上等のため、施設の更新・改良を適宜行ってきた。</p> <p>こうした投資により、整備、維持してきた地下鉄は、京都市の大動脈として役割を果たすとともに、他の鉄道や市バスをはじめとするバス輸送と結節し、公共交通のネットワークの充実に大きく寄与している。</p>	
[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]	
<p>地下鉄建設については、烏丸線、東西線の両線合わせて既に8,500億円もの巨額の建設費を投入している。平成20年度末の資金不足は310億円、企業債等借入残高は約5,000億円に上る極めて厳しい財政状況であり、新線の建設は予定していない。</p> <p>一方で、<u>烏丸線の開業後29年を経過し、今後、順次主要な設備の更新時期を迎えることとなる。</u>設備更新にあたっては、安全に留意しつつ市民理解を得ながら更新期間を延長する。</p>	

## 局名 [上下水道局]

分野名	上下水道事業（上水道施設整備・公共下水道施設整備）
[これまで（～22年度）10年間の評価]	
<p>上下水道事業は、公営企業として独立採算を基本に、市民や市内の事業者からいただく水道料金や下水道使用料収入を基に、公共性と経済性を両立させた事業運営を行っている。</p> <p>施設整備については、水需要の動向など事業を取り巻く状況を踏まえ、優先度を精査した長期的な視点に立った施設整備計画を策定し、平成13年度から現行の安価な料金水準を維持しながら、着実に実施してきた。</p> <p>水道・下水道は、平成20年度末で普及率が共に99パーセントを超え、拡張整備は全市的にほぼ完了しているが、一方で、施設の老朽化や災害への備え、国による水質基準の強化、水質への不安払拭、市内河川や下流水域の水環境の保全など、様々な課題に取り組む必要があり、<u>安全・安心、安定的な上下水道サービスを継続して提供</u>していくための取組を進めている。</p>	
<p><b>【上水道施設整備】</b></p> <p>安全・安心で良質な水道水を安定して供給するため、原水を運ぶ「取水・導水施設」や市内4箇所の「浄水場施設」、総延長約3,900kmに及ぶ配水管等の「配水施設」をはじめとした上水道施設の計画的な整備を進めてきた。</p> <p>現在、平成20年度を初年度とする「中期経営プラン（2008－2012）」により、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・機能を維持・向上し、災害時にも備えるため「改築更新・耐震性の向上」</li><li>・蛇口を通じた安全・安心な水道水を供給するため「浄水処理の強化」</li><li>・水質への不安払拭のため「鉛製給水管の解消」など</li></ul> <p>に重点的に取り組んでいる。</p>	
<p><b>【公共下水道施設整備】</b></p> <p>水洗化を目的とした下水道整備をほぼ完了し、安全対策や水環境の保全など、下水道機能の質的向上に重点を置いた取組を計画的に進めてきた。</p> <p>同じく「中期経営プラン（2008－2012）」により、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・機能を維持・向上し、災害時にも備えるため「改築更新・耐震性の向上」</li><li>・大雨による浸水被害からまちを守る「浸水対策」</li><li>・市内河川や下流域の水環境保全のため「合流式下水道の改善」「下水の高度処理」など</li></ul> <p>に重点的に取り組んでいる。</p>	

[今後（23年度～）10年間の整備の考え方]

高度成長期に集中的に整備を進めてきた水道・下水道施設が順次耐用年数を迎えるなど、**老朽施設の増大が今後の大きな課題**である。施設の適正な維持管理に努めるとともに、アセットマネジメントの活用など効率的・効果的な改築更新手法も取り入れながら、計画的・効率的に改築更新を進め、将来にわたり継続して市民の皆様に安全・安心な上下水道を使っていただけるよう、施設の機能維持・向上を図っていく。

また、水需要が減少している状況の中、効率的な経営を進めることはもとより、山ノ内浄水場の廃止や下水汚泥処理施設の集約化などの施設規模適正化により、建設投資の選択と集中をより一層進める。

さらに、地震や大雨による浸水被害に対する「安全対策」、水質基準を遵守し異臭味を解消するため「高度浄水処理施設の整備」、水質不安の払拭のため市内に数多く残存する「鉛製給水管の解消」、市内河川や下流水域の水環境の保全のため「合流式下水道の改善」、「下水の高度処理」など、上下水道サービス向上策を併せて進めていく。

今後も、安全・安心で良質な水道水を安定的に供給するとともに、快適で衛生的な生活を支え、浸水被害からまちを守るなど、上下水道の社会的役割を果たしていくための必要な事業を計画的・効率的に着実に進めていく。

局名 [教育委員会事務局]

分野名	学校園の施設整備
[これまで (～22年度) 10年間の評価]	
<p>学校園の施設整備については、快適トイレへの改修や空調設備の更新等機能向上のための改修、アスベストの除去や外壁・プールの改修等安全を確保するための改修、車椅子の児童・生徒も利用しやすくするためのバリアフリー改修、太陽光発電設備の設置や校庭の芝生化、緑のカーテンの取組等の環境を考慮した取組等様々な観点から取組を進めてきました。</p>	
<p>とりわけ学校施設の耐震補強工事については、子どもたちの学習と生活の場であると同時に、非常災害時における地域の避難場所としての役割を果たす学校施設の安全性を向上させるため、平成15年度から8ヶ年計画を立てて計画的に取り組んでおり、また、平成21年度には全国で初めてPFI手法を取り入れるなど、教育活動への影響やコストの軽減も図っております。その結果、<u>統合や改築等を計画している学校を除き、平成22年度末までに全ての施設の耐震補強工事に着手</u>する予定となっています。</p>	
[今後 (23年度～) 10年間の整備の考え方]	
<p>非戦災都市である京都市は、他の政令指定都市と比べ、老朽校舎の割合が高く、大規模な改修や改築が必要となる学校施設を多く保有しています。しかしながら、平成13年10月の財政非常事態宣言を踏まえ、また、学校施設の耐震化を優先するため、<u>平成14年度以降、学校施設の改築事業については休止</u>しています。依然厳しい財政状況ですが、<u>学校施設の耐震化完了後、計画的な維持修繕や改築により、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を目指します。</u></p>	
<p>また、校庭の芝生化や緑のカーテンなど緑化への取組や、太陽光発電装置設置など自然エネルギーの活用に向けた改修を行うことにより、子どもたちの環境への関心を高め、また、更なるCO<sub>2</sub>の排出抑制を目指します。</p>	